

道路管理者が実施する交通安全対策について

令和5年12月15日
国土交通省

○令和3年6月に千葉県八街市で発生した小学生5名が死傷する交通事故を受け、全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施

○合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり(道路管理者分)(R5年9月末時点)

- ・対策必要箇所数：39,071 箇所
- ・対策済箇所数：31,158 箇所(約80%)
- ・対策済箇所数(暫定的な安全対策含む)：35,472 箇所(約91%)

【道路管理者による対策必要箇所数等の内訳】 (R5年9月末時点)

対策内容	対策必要箇所数	対策済み箇所数 (下段:暫定的な安全対策を含む)
歩道の整備・交差点改良等	約 6,700箇所	約 2,500箇所(約38%) 約 5,500箇所(約82%)
防護柵・狭さくの設置等	約 2,500箇所	約 1,900箇所(約78%) 約 2,100箇所(約85%)
区画線の設置・カラー舗装等	約 25,900箇所	約 23,100箇所(約89%) 約 24,100箇所(約93%)
その他(樹木の伐採等)	約 4,000箇所	約 3,600箇所(約89%) 約 3,800箇所(約95%)

【道路管理者による対策の例】

●歩道の整備



●防護柵の設置等



●路肩カラー舗装



《暫定的な安全対策の例》

●注意喚起看板の設置



●車線分離標による歩行空間の確保

